

令和4年12月1日（木）午後6時30分～

大阪広域環境施設組合 あべのルシアス11階 会議室A

環境施設組合事務局長以下、大阪市職員労働組合環境局支部支部長以下、大阪市従業員労働組合環境事業支部支部長以下との本交渉議事録

(環境施設組合)

ただいまから、令和4年度年末年始作業にかかる組合員の勤務労働条件の確保に関する申し入れをお受けする。

(労働組合)

例年、年末年始期間中においては、家庭や事業者から排出されるごみが増量することから、市民ニーズに適切に対処するため、環境局は年末年始特別作業として即日収集を実施しており、環境施設組合においても、年末年始特別作業として焼却工場の連続操業などを実施しています。労働組合としても市民の衛生的な生活環境を守り、快適なまちで新年を迎えていただくため、これまで協力をしてきたところである。

しかしながら、この間の新規採用の凍結などにより、組合員の年齢構成が高く偏っていくとともに、夏季の猛暑日における工場内での作業や、冬季の極寒日における搬入物展開検査など、組合員は厳しい状況下で昼夜を問わず業務を遂行しています。また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大が長引く中においても、市民生活に支障をきたすことのないよう自ら予防対策に努めてきたところである。

こうしたことから、組合員の心身の健康を保持しつつ、安定した業務運営を行うことは極めて重要であり、組合員の勤務労働条件に大きく影響する問題であると考える。

一方で、環境施設組合として、年末年始期間における操業体制について、これまで小委員会で協議されている内容では、昨年に引き続き、組合員の休日勤務を前提とした全工場での連続操業体制を確保するとありますが、振替休日ならびに計画的な休暇の取得について危惧するところであり、組合員の勤務労働条件を確

保する観点から、2022年度年末年始特別作業計画について、明らかにし説明することを求める。

(環境施設組合)

作業計画詳細については、先の小委員会交渉においてすでにお示ししており、本日の回答は概要について説明させていただくのでよろしくお願ひする。

焼却工場等における年末年始期間の操業体制については、従前は12月30日から1月4日まで操業を停止してきたが、焼却工場の効率的な運営を積極的に進める観点から、平成17年度より舞洲・平野工場で連続操業を試行実施し、工場の立地条件等も勘案し、平成18年度以降は鶴見・住之江工場を加え、平成28年度は八尾を除く5工場、平成29年度以降は全6工場で連続操業を実施してきたところである。

今年度の年末年始期間の搬入計画及び処理計画を立案したところ、住之江工場の試験運転に伴うごみの受入はあるものの、例年、年末年始にごみ量が増加する中にあって、各種トラブルが発生した際にピット状況の悪化が懸念されるため、安定した搬入受入を確保する観点から、また、他工場のごみの受入に影響が想定される今年度末に休止する鶴見工場のごみピット内の貯留ごみ対策を実施する必要性から、今年度の年末年始期間の操業については、昨年度と同様に、全6工場で連続操業を実施していきたいと考えており、その体制を確保するためには、すべての職員を対象とした要員確保が必要となる状況である。

連続操業を実施する工場においては、運転直を通常の直勤務形態として必要要員を配置し、また、年末期間の車両輻輳対策や灰クレーン操作、計量対応として必要要員を配置する。さらに、年末期間の連絡調整等の管理業務として、技能統括主任及び行政職員を必要要員配置する。

舞洲工場破碎設備については、年末期間の受入を行うため、必要要員を配置する。北港処分地については、12月29日、30日の焼却工場の残滓搬出を受け入れるため、同日に必要要員を配置する。

年末年始期間の必要要員の配置は、いずれも休日勤務となります。環境施設組合としても年末年始期間に業務に従事する職員の健康管理は非常に重要である

と考えており、今後もワークライフバランス推進や職員の健康保持の観点から、振替休日や年次休暇の計画的な取得に取り組んでいくのでよろしくお願ひする。

(労働組合)

ただ今、事務局長から、年末年始作業計画の説明がなされたが、私たちは、年末年始作業計画は組合員の安全衛生や勤務労働条件に密接に関わることから、交渉事項であると認識していることをここに申し上げておく。

なお、本日は、説明された内容について、一定理解することとするが、不測の事態が生じた場合は、誠意を持って対応するよう求めておく。

(環境施設組合)

環境施設組合の業務は、市民生活と密接に関係する業務であり、不測の事態が生じれば、市民の快適な生活環境の確保にも影響を及ぼしかねないことから、環境施設組合としても、適正に対応していきたいと考えている。

最後になるが、市民のみなさまが、快適なまちで新年を過ごしていただきため、職員のみなさんには、年末年始の期間を通して、ごみの焼却処理・処分業務のため、休日勤務をお願いする。

ごみの焼却処理・処分は申すまでもなく、工場や北港処分地での安定稼働が何より重要である。また、職員のみなさんには、年末年始期間に作業事故が発生しないよう十分に注意を払って作業いただくようにお願いする。

労働組合のみなさま方においても、焼却工場の安定稼働と職員安全作業について、ご理解・ご協力をいただくようお願いする。

以上をもって、本日の交渉は終了する。